

電波監理審議会（第1091回）議事要旨

1 日時

令和3年6月9日（水）10：00～11：41

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

日比野 隆司（会長）、兼松 由理子（会長代理）、笹瀬 巖、長田 三紀、林 秀弥

(2) 審理官

藤田 和重、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

吉田 博史（情報流通行政局長）、藤野 克（大臣官房審議官）、犬童 周作（総務課長）、
内藤 新一（国際放送推進室長）

（総合通信基盤局）

竹内 芳明（総合通信基盤局長）、鈴木 信也（電波部長）、吉田 正彦（総務課長）
布施田 英生（電波政策課長）、片桐 広逸（基幹・衛星移動通信課長）、
荒木 智彦（基幹通信室長）、翁長 久（移動通信課長）、田中 博（移動通信企画官）

(4) 事務局

高田 貴光（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項（総合通信基盤局）

- ① 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（高度約500kmの軌道を利用する衛星コンステレーションによるKu帯非静止衛星通信システムの導入）（諮問第12号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

高度約500kmの軌道を利用する衛星コンステレーションによるKu帯非静止衛星通信システムの導入に係る関係省令の改正について諮問するもの。

- ② 周波数割当計画の一部を変更する告示案（高度約500kmの軌道を利用する衛星コンステレーションによるKu帯非静止衛星通信システムの導入）（諮問第13号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

高度約500kmの軌道を利用する衛星コンステレーションによるKu帯非静止衛星通信システムの導入に係る周波数割当計画の変更について諮問するもの。

- ③ 無線設備規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令案（新スプリアス規格への移行期限の延長）（諮問第14号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響等を鑑み、新スプリアス規格への移行期限の延長に係る関係省令の改正について諮問するもの。

- (2) 報告事項（総合通信基盤局）

伝搬障害防止区域の指定状況等及び令和2年度5G基地局の開設状況について、総務省から報告があった。

- (3) 報告事項（情報流通行政局）

情報通信分野における外資規制の在り方に関する検討会の開催について、総務省から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）